



ルセフ大統領失職、新大統領の今後の政権運営に注目

◆ブラジル上院はルセフ大統領の罷免を決定

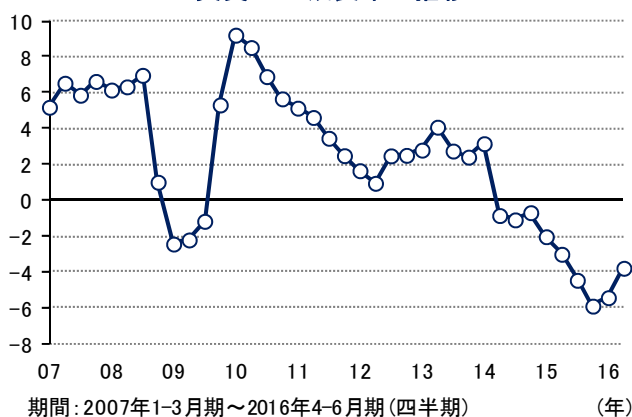
8月31日にブラジル上院は国家会計の不正操作に関わったとされるルセフ大統領の弾劾裁判で採決を行い、議法定数の3分の2(54人)を超える61人が賛成し、同氏を有罪として罷免しました。これに伴い、副大統領であったテメル氏は大統領に昇格し、2018年末までルセフ大統領の残りの任期を務めます。5月12日にルセフ大統領の停職が可決されて以降、テメル氏は大統領職を代行しており、閣僚や中央銀行総裁の人事、経済政策の刷新に取り組んできました。市場は同氏の迅速な対応を好感していたため、弾劾の可否よりも経済の動向や政策に注目が集まっており、ルセフ大統領の失職が市場に与える影響は限定的と考えられます。

◆経済の改善は新政権にとって追い風

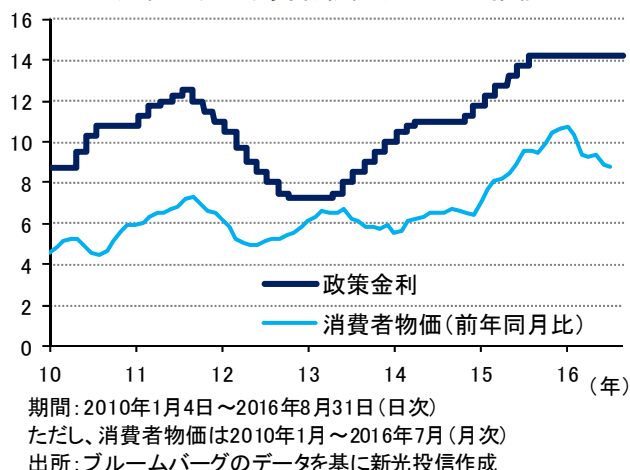
同日に発表された4-6月期実質GDP成長率は前年同期比▲3.8%と、9四半期連続のマイナス成長となったものの、2016年以降マイナス幅が縮小しています。また、2月以降鉱工業生産が底打ちしているほか、ルセフ大統領が停職となった5月以降に企業や消費者の景況感が上向いています。こうした動きは、テメル氏による経済政策の効果の表れというよりも、ブラジル経済が長期間にわたる調整局面から自律反発局面に移行しつつあることが要因と考えられますが、新政権にとっては追い風であるといえます。

このほか、ブラジル経済の問題であったインフレ率は、公共料金引き上げの影響が一巡したことなどから、低下傾向にあります。しかし、公共料金などを除く一般物価の上昇率は高止まりしており、インフレ率は中央銀行の目標を上回る水準で推移しています。こうしたことから、ブラジル中央銀行はインフレ抑制に注力しており、同日の金融政策委員会では政策金利を据え置き、2017年にはインフレ率を4.5%に抑える姿勢を示しました。

(前年同期比、%) 実質GDP成長率の推移



(%) 政策金利と消費者物価(IPCA)の推移



上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。





Market Report

2016年9月1日

Shinko Asset Management Co., Ltd.

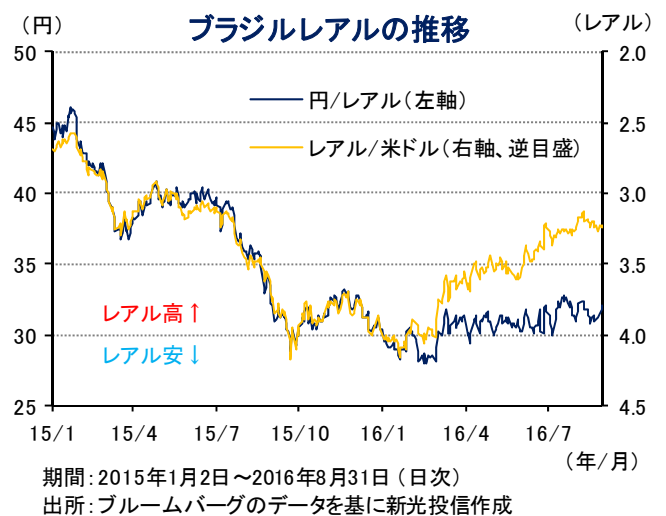
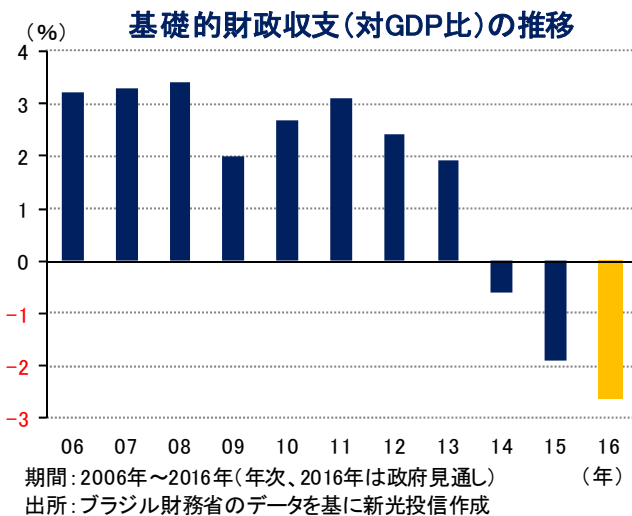
◆テメル新大統領の政権運営に注目が集まる

ブラジルは商品価格の高騰と労働党政権下での拡張的な財政政策により飛躍的な成長を遂げましたが、2014年以降は商品価格の下落に伴う経済の低迷や財政の大幅な悪化に苦しんでいます。

財政については、公的支出の伸びを前年の物価上昇率を上限とする憲法改正案が議会に提出されており、その審議と採決が注目されています。公的支出が削減されるわけではないため、短期的な効果は期待できませんが、中長期的な財政均衡には不可欠な措置であると考えられます。財政の大枠の変更に加えて、高齢化の進展に伴い財政への負担増が懸念される社会保障制度改革が必要とみられています。ただし、年金の支給年齢引き上げなどに関しては国民や議会からの反発が想定され、法案の内容や成立の可否は不透明であり、楽観できません。

一方で、経済については改善の動きが一部にみられるのに加え、インフレ率が落ち着いた後は利下げの開始が見込まれることから、金融面でのサポートも期待されます。ただし、ブラジル中央銀行は財政改革がインフレ率に与える影響についても言及しており、利下げの開始時期は物価の動向のみならず、財政再建の進捗にも左右されるとみられます。

こうしたことから、テメル新大統領の政権運営は、財政のみならず金融や経済に対しても影響を与えられ、今後の動向が注目されます。また、ブラジルレアルは3月以降対米ドルで持ち直しの動きが続いていますが、今後は政治動向をにらみもみ合う展開が想定されます。



上記グラフは過去の実績、過去の時点における予測値を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。





投資信託へのご投資に際しての留意事項

【投資信託にかかるリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債などの値動きのある証券を投資対象としています。投資した当該資産の市場における取引価格の変動や為替相場の変動などの影響により基準価額が変動します。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

【投資信託にかかる費用について】

新光投信が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

■購入時に直接ご負担いただく費用

- ・購入時手数料：上限 4.104%(税抜 3.8%)

■換金時に直接ご負担いただく費用

- ・信託財産留保額：上限 0.5%
- ・公社債投信およびグリーン公社債投信の換金時手数料
：取得年月日により、1万口につき上限 108円(税抜 100円)
- ・その他の投資信託の換金時手数料：ありません。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・運用管理費用（信託報酬）：年率で上限 2.484%(税抜 2.4%)

■その他の費用・手数料

- ・監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度（監査報酬は日々）、投資信託財産が負担します。

※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、新光投信が運用するすべての投資信託（設定前のものを含みます。）のうち、お客さまにご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なり、費用もそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をご覧ください。

商号等：新光投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第339号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

